

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	かわごえし 川越市	地区名	かわごえし ちゅうしんじょう がいちう さく 川越市中心市街地地区	面積	486	ha							
計画期間	平成	17	年度	～	平成	21	年度	交付期間	平成	17	年度	～	平成	21	年度

目標

自然と歴史を活かし、市民が安全・快適に暮らせるまちの形成と魅力的な都市空間の創出を目指して、中心市街地の活性化を推進する。

- 目標1 既存の歴史的建造物等の保全・活用を図り、市民や観光客、買物客等が憩い、集う「核」となる施設を整備することにより、市街地の賑わいを増進する。
 目標2 川越駅、川越市駅、本川越駅間の連携を強化するとともに、各駅へのアクセス性の向上を図ることにより、鉄道利用者の利便性の向上を目指す。
 目標3 三駅周辺の中心商業地区及び歴史的町並み地区の街路整備を進めることにより、道路交通の円滑化を図るとともに、地区間の連携強化を推進する。また、安全・快適な歩行者ネットワークを形成することによって、良質な都市空間を創出する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

本市は、舟運等を通じて江戸と密接につながっていたため、江戸の文化と香りを今に伝える「小江戸」と称される城下町である。特に中心市街地の北部地区は、今でも歴史的面影を色濃く残している。この地区は昭和30年代まで中心商業地として栄えてきたが、都市化の流れとともにまちの中心は川越駅周辺へと移っていき、商業地としては徐々に衰退していった。
 しかし、昭和60年代に入り、商店街は関係機関の支援のもと、歴史的な町並みを活かしたまちづくりに取り組んだ結果、首都圏に残る貴重な歴史的町並みとして注目され、近年は多くの来街者を集め、商店街の賑わいを取り戻しつつある。また、この地区は平成11年4月に伝統的建造物保存地区として都市計画決定し、同年12月には重要伝統的建造物群保存地区に選定されたところである。これを引き金にして、町並みを保全・活用する事業が進んでおり、歴史的地区環境整備街路事業により、歩行者空間のネットワーク化を進めているところである。さらに、川越市都市景観条例により都市景観の形成上重要な建築物等を都市景観重要建築物として指定し、その保存・活用に努めている。
 一方、3駅が集中する中心商業地区では、平成3年3月、駅前の交通機能の強化と広域商業核の形成を目的とした川越駅東口再開発事業が完成した。また、川越駅東口駅前から北部に伸びるクレアモールは電線地中化され、石張り舗装が施され、現在、県内有数の来街者を集める商店街として賑わいを見せているものの、面的な広がりが薄い状況にある。なお、同駅西口は業務核都市の玄関口としてふさわしいまちづくりを目指し、西口土地区画整理事業等を展開しているところである。
 平成12年度からは、まちづくり総合支援事業により①道路ネットワークの形成②歴史的・文化的観光資源の活用③快適かつ安全で回遊性のある観光ネットワークの確立を図るとの整備方針に沿って、街路整備、区画整理、電線類の地中化等の事業を実施してきたところであるが、依然として都市計画道路の整備率は低迷しており、慢性的な交通渋滞の解消や安全・快適な歩行空間の確保が必要である。また、中心商業地区と歴史的町並み地区とを連携する本川越駅周辺に買物客や観光客が集い、憩い、賑わう「核」施設を整備する必要がある。

課題

歴史的町並みを活かし、市民や観光客が賑わうことにより、さらに中心市街地の活性化を推進することが課題である。
 ・中心市街地における道路や駐車場等の都市基盤整備の遅れによる慢性的な交通渋滞を解消し、安全・快適な歩行者空間の形成を実現し、主要駅間の連絡や当地区北部の歴史的町並み地区へのアクセスを向上するため、道路整備等を推進することが必要である。
 ・当地区を総合的・一体的に発展させるための北部と南部の連携性の向上を図るとともに、観光客のさらなる増加や地域コミュニティ形成のため、観光・集客・交流機能を有する核施設を整備することにより「街」の魅力の創出するため、歴史的な価値を有する既存の建造物を活用し、さらなる賑わいを生み出すことが必要である。

将来ビジョン(中長期)

・第2次川越市総合計画の「計画的なまちづくり」の中で、中心市街地においては、川越駅・本川越駅・川越市駅の三駅周辺の整備を推進し、活力と賑わいのある都市形成を図るべき地区として、また、伝統的な建造物の保存、再生を促進し、観光の中心である歴史的な町並みの整備を図るべき地区として位置づけられている。
 ・都市計画マスタープランにおいては、当地区を含む「本庁地区」を「時代がささやき、風かおる出会いの街」をキャッチフレーズに県南西部地域の商業・業務・行政拠点としての機能と魅力ある観光地としての役割を位置づけている。併せて人々が暮らす生活空間としての役割をバランスよく共存させていく必要性もあげている。これらの位置付けのもと、土地利用の方針、道路整備のまちづくり方針、交通環境のまちづくり方針、水と緑のまちづくり方針、景観のまちづくり方針が示されている。
 ・中心市街地活性化基本計画では、中心市街地の都市基盤整備と商業等の活性化の一体的な推進が図れるよう、各種施策を連携させながら、魅力と活力のある中心市街地を形成することを目指している。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		従前値		目標値	
						基準年度		目標年度
1. 休日の歩行者の通行量	人/12時間	鏡山酒造跡地等の施設前の歩行者数	地域創造支援事業等により鏡山酒造跡地等が整備されることにより、周辺の歩行者が増加し、賑わいを増進する。(現在値の1.2倍を見込む)	10,850	平成16年度	13,000	平成21年度	
2. 商業・観光施設利用者数	人/年	新たに整備する施設を含む商業・観光施設の利用者数	地域創造支援事業等により整備される鏡山酒造跡地等の利用者が増加し、地区の活性化が進む。(現在値の1.5倍を見込む)	418,000	平成15年度	627,000	平成21年度	
3. 主要駅間の乗り継ぎ所要時間	分	川越市駅と本川越駅の乗り継ぎ時間	川越市駅と本川越駅間の連絡を強化することにより、乗り換え時間が短縮され、鉄道利用者の便益が増大する。	11	平成17年度	5	平成21年度	